

## 女性差別撤廃条約 選択議定書批准を 求める請願署名活動にご協力ください！

現政権の「女性活躍」の掛け声とは裏腹に、日本のジェンダー平等度は昨年も 110 位と低位をさまよっています。とりわけ 2018 年は財務省の高官によるセクハラ事件と大臣発言、医大入試における女性差別の発覚など日本の女性差別の根深さが明らかになりました。

日本女性差別撤廃条約 NGO ネットワーク (JNNC) と国際女性の地位協会 (JAIWR) の呼び掛けによる「女性差別撤廃条約実現アクション」が 2019 年 3 月 5 日に発足集会を開催し、女性差別撤廃条約選択議定書の批准に向けて活動を開始いたします。

その第一歩として、リーフレット「国連女性差別撤廃条約『選択議定書』“批准しないとほじまらない！”」を作成、私たちの思いを形にして、国会に届けるために、請願署名活動を行うことといたしました。

是非リーフを活用し、「女性の権利を国際基準に」との声を大きくしていきましょう。

国会へ選択議定書の批准を求める請願署名は、参議院においては過去 20 回全会一致で採択されてきましたが、2017 年以降維新の党による保留のため審議未了となっています。また残念ながら衆議院では採決にも至っていません。女性差別撤廃は人権を尊重する国の「品格」としても当然であることを強く国会に訴えていきましょう。

皆さまにはお忙しいところ恐縮ですが、それぞれの会員への連絡手段を活用して、一筆でも多くの署名を集めていただきますようお願いいたします。

※ 第 1 次締め切りは 4 月 30 日、第 2 次締切を 5 月 25 日とし、集約の院内集会を開催し、各議員のご協力を得て、2019 年通常国会の終了 2 週間前までに衆参議長に届ける予定です。

※ 署名にあたって以下にご注意ください。

署名は県名から書いてください。同じ筆跡で代理署名はご遠慮ください。

住所は「同上」や「〃」などの記載は受けられませんのできちんと書いてください。

※ 返送先は、署名用紙にもありますが、下記をお願いします。

〒178-0063 東京都練馬区東大泉 3-7-11 国際女性の地位協会気付  
女性差別撤廃条約実現アクション

女性差別撤廃条約実現アクション

2019.3.5